

## 北朝鮮の核実験に抗議する決議

核兵器廃絶に向けた国際的な機運が高まる中で、9月9日、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、我が国を始め世界各国が強く自制を求めてきたにもかかわらず、その反対を押し切って核実験を強行した。

本年1月の核実験や2月の弾道ミサイルの発射に引き続き、この度重なる一連の挑発行為は、我が国を始めとした関係諸国、そして国際社会が、これまで北朝鮮に対し、国連安全保障理事会決議等の完全な遵守を求めてきたことに明らかに反するものであり、唯一の被爆国である我が国の国民に大きな不安を与えるだけでなく、「核兵器のない世界」の実現を願う国際社会の流れに逆行し、アジア、太平洋地域の平和と安全を脅かすのみならず、世界の平和と安定を損なうものである。

いかなる理由にせよ、人類の生存権を脅かし、平穏な生活を一瞬のうちに灰じんに帰す核兵器開発のためにこのような核実験は、断じて容認できるものではない。

甲府市は昭和57年7月2日「核兵器廃絶平和都市宣言」決議を行い、広く市民と共に、核兵器の恐ろしさ、戦争の愚かさ、恒久平和の安全の尊さを訴え、世界平和と人類の繁栄を心から願ってきた。

よって、本市議会は、北朝鮮による核実験などの一連の行為に強く抗議するとともに、すべての核兵器とそれに係る計画を放棄し、国際社会の責任ある一員としての行為をとるよう強く求めるものである。

また、日本政府においては、我が国の平和と安全の確保、国民の安全安心に万全を期し、引き続き、国際社会と連携・協力のもと、北朝鮮に対して核兵器の廃棄、弾道ミサイルの開発の断念を求めるなど、毅然とした措置を講じるよう強く望むものである。

以上、決議する。

平成28年9月29日

甲 府 市 議 会